

第202000271731号
令和3年1月27日

県内の障害福祉サービス事業所を運営する法人 代表者 様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長
(公 印 省 略)

鳥取県新型コロナウイルス感染予防対策認証制度（障がい者施設）実施
要綱の制定について（通知）

障がい福祉業務従事者の皆様におかれては、コロナ禍の厳しい状況の中、地域の生活基盤を支えるサービス提供を継続していただき、厚く御礼申し上げます。

さて、先般の県内社会福祉施設におけるクラスター発生事案等を受けて、改めて障がい者施設における感染予防・感染拡大防止対策の再徹底を図っていただくとともに、感染症に対する利用者やその家族の不安を少しでも軽減させることを目的として、この度、「鳥取県新型コロナウイルス感染予防対策認証制度（障がい者施設）」を創設しました。

については、本認証制度の実施に当たり、別添のとおり実施要綱を制定しましたので、内容について御確認いただくとともに、貴法人が運営する障害福祉サービス事業所・施設においても、積極的な認証取得に向けた取組を推進していただきますようお願いいたします。

【担当】

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地

生活支援・指導担当 東口

電 話：0857-26-7866

ファクシミリ：0857-26-8136

電子メール：higashiguchit@pref.tottori.lg.jp